

公益財団法人新宿未来創造財団 令和3年度第5回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第21号 令和3年度第4回評議員会の招集について

永木理事、山田理事及び小柳理事から、令和4年3月31日をもって理事を辞任する旨の意思表示があったことに伴い、後任の理事の選任を速やかに行うため、評議員会の招集について提案するもの。

※議案1号～8号については令和3年6月11日に開催した第1回理事会にて決議された。
※議案9号～11号については令和3年6月28日に開催した第2回理事会にて決議された。
※議案12号～13号については令和3年11月12日に開催した第3回理事会にて決議された。
※議案14号～20号については令和4年3月14日に開催した第4回理事会にて決議された。

2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

3. 理事会の決議があったものとするみなされた日

令和4年3月30日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

5. 理事総数13名の同意書

別添のとおり。

6. 監事総数3名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和4年3月30日、理事長永木秀人が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和4年3月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年3月30日

公益財団法人 新宿未来創造財団
理事長 永木 秀人